対

中学3年生までの

中学校卒業後~高

校3年生の年齢の

ひとり親家庭の母

または父と18歳以

下の子ども、遺児

本人および

同居の扶養義務者

■福祉医療制度

子育て支援

医療

ひとり親家庭

医療

■所得制限額

分

ひとり親家庭医療

を差し引いた額です。

区

所得制限

なし

あり

人につき

加算

^{演題} 東日本大震災の教訓と自治会の役割

日ごろから備 地震等の自然 38万円

健康保険証 (所得制限額参照)

312万円

未満

必要なもの

戸籍謄本、

274万円

を対象に、医療費の自己負担

(8)

市内在住の健康保険加入者

め、京都府の「就労・奨学金返還をサポートするた

●市内に事業所がある中小

最長6年間で、京都府補助

金額の2分の1が上限

業員(正社員)1人につき、

■補助期間・金額

対象従

工目

企業者等

従業員(正社員)

の 奨学

対象

次のすべてを満た

幡

市

中

小企業者等奨学金返還支援事業補

助

金

下、京都府補助金)を利用 金返済一体型支援事業」(以

している事業者に支援額

府補助金の交付決定を受け 2市税の滞納がなく、

京都

ていること

をお願いします。 交付された人は、次の助成を ない人は、 しているが、手続きをしてい ▼医療費の助成・給付 次の医療制度の内容に該当 度を実施しています。 の一部を助成する福祉医療 福祉医療制度の受給者証 家庭支援課へ申請

医療機関窓口で受給者証

受けることができます。

※高校生の入院は、受給者証 ※申請には領収書が必要です。 を除いた額を給付します。 はお問い合わせください。 を発行していません。詳しく のうち、各制度の自己負担

けられ、各制度の自己負担分提示すれば、窓口で助成を受 の支払いとなります。 京都府外の医療機関等で診療

ことで、 賃担報を支払った後、家庭支 賃担報を支払った後、家庭支 医療機関窓口で通常の自己 支払った自己負担 分

コ

中

業者等経営改善支援金

防災講演会を開催します

文化センター 小ホー ※入場無料。 (開場は午後1時~) 申込不要。 4 階

演会を開催します。 図ることを目的とした防災講 災害などには、 えをしておくことが大切です。 今回は、防災・減災意識を め、地域の防災力の向上を

自己負担 1カ月1医療機関、

入院・外来(医科 歯科) 各200円

令和5年4月診療 分から各200円

原則なし

0人

236万円

※上記の額は、令和4年中の所得から本人控除(障害者控除)や社会保険料控除

間家庭支援課(☎983-1112)

入院のみ

1カ月1医療機関、健康保険証

大震災で被災した当時の体験須武則氏をお招きし、東日本震災伝承の会」代表理事の大震災伝承の会」代表理事の大調が、 ただきます。 難所生活などについてお話 談に加え、災害時の教訓や避 |日時 2月10日 (土) 午後1時30分~3時

■大須武則氏プロフィール

宮城県石巻市で三陸河北新報社記者として活動中、東日本大震災 を経験。それ以降、同社在職中に大震災後の石巻復興を考えるグル ープの事務局長に就任。

現在は、東日本大震災の語り部などで構成される一般社団法人「石 巻震災伝承の会」代表理事として地域や学校での防災学習の支援な どに携わる。

問危機管理課 (☎983-3200)

市民課窓口業務の民間委託を開始

式会社

■委託事業者

キャリアリンク株



固秘書広報課

☎983⋅

異動届等の内容の審査判断は、 り扱いは「個人情報の保護に関す 来どおり市職員が行います。 務などを担っていただきます。 る法律」などの関係法令を遵守し、 ※業務委託における個人情報の ※各種証明書等の交付請求や住民 ■委託業務内容 主に窓口受付業務や電話対応業

情報漏えいを防ぐ対策を講じます。 でもご確認 する業務内容の詳細 民間事業者へ委託 市ホームページ いただけ

令和8年12月31日 化を図るため、 ■委託期間 令和6年1月1日 部を民間事業者に委託します。 民サービスの向上と行政の効率 市民課窓口業務の 4 日 か 5

間市民課(☎983-2759)

従

るため、市内の中小企業・ 向けた資金需要などに応え という)などが経営改善の 個人事業主(以下、事業者 ために融資を受けた場合. 借換需要や、 .換需要や、事業好転にロナ禍で増加した債務 えん資金」 満たしている事業者 京都府中小企業融資制度 ▼令和5年4月1日以降に 「伴走支援型経営改善おう 対象 次の2つの条件をすべて を活用して いる ■支援金額

える事業者 店や営業所、 またはその期間、 して市内に住所(法人は所 の3カ月以上前から継続 地)を有していること、 前述の融資が実行された 工場などを構 本市に支



3万円

ださい。 上記のQRコ ードをご覧く

※補助対象者や対象経費な 工観光課へ持参日(金)午後5時までに商 添付書類を添えて、3月29 業者1回 申請期限 限 ど詳しくは、 交付申請書に

正社員4~6年目の場合 年間上限4万5千円 正社員1~3年目の場合

> ださい。 ドをご覧く

●申請期限 交付申請書に =年間上限3万円 観光課へ持参 (金) 午後5時までに商

上記のQRコ

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種

間商工観光課 (☎983-2853)

■接種は令和6年3月31日まで

初回接種が完了した生後6カ月以上の 人は、オミクロン株XBB系統対応ワク チンの追加接種が1回受けられます。 ※本ワクチン接種は任意です。接種を受 けるか受けないかはご自身で判断してく ださい。

※接種の際は、本人確認書類(マイナン バーカード、運転免許証、保険証など) を持参してください。

■接種券について

● 11歳の人=新たに接種券は発 送しないため、必要な人は市コールセン

ター (☎0570-056-786) まで申請してく ださい。

212歳以上の人=対象者(最後の接種か ら接種間隔が経過した人)に発送してい る接種券(桃色)を使用してください。 ※接種医療機関や予約方法は、接種券に 同封の「接種ガイド」でご確認ください。

■新型コロナワクチンを未接種の人へ 未接種の人で初回接種を受けたい場合 は、すでに送付済みの接種券(白色)を 使って接種を受けてください。

間健康推進課 (☎983-1116)

覧立架市市月ほ階

閲覧コ

1

広報やわた 縮刷版が完成

れ 5 縮 刷 版 は

ました。

し縮月りた昭身